

千葉市告示第785号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により、指定自立支援医療機関の指定の廃止がありましたので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年9月25日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

(1) 廃止

① 薬局

名称	所在地	廃止年月日
タカダ薬局 あおば店	中央区矢作町 828-5	令和元年9月30日